

水洗化工事には、融資あっせん制度のご利用を!

町では、処理区域のみなさんに一日も早く水洗にさせていただくため、水洗化の改造資金を金融機関から無利子で借りられるよう「融資あっせん」をしていますのでお気軽にご利用ください。なお、申し込み手続きは、公認業者が代行してくれます。

融資あっせん額	一戸につき50万円以内
融資あっせん対象者	処理区域において期限内に排水設備等の改造をする住宅（アパート・店舗・新築等は除く）の所有者、占有者 ・くみ取り式便所を水洗トイレに改造する工事→3年以内 ・浄化槽付水洗トイレ・台所・風呂などの水洗化工事→6ヶ月以内
融資あっせん条件	① 町税及び受益者負担金を滞納していないこと ② 改造資金の償還能力があること ③ 前年の所得金額が1,000万円以下であること ④ 町内に居住する確実な連帯保証人が1名いること（同居の家族以外）
必要書類	申請者の印鑑証明書、納税証明書（前年度分）、所得証明書 連帯保証人の印鑑証明書、排水設備等工事請負契約書及び見積書の写し
申し込み	水洗化工事を公認業者に依頼するときに申し込んでください
返済	① 借り入れた月の翌月から36ヶ月以内（毎月元金均等償還） ② 利子は、無利子です（町が金融機関へ全額支払う）
取扱金融機関	七十七銀行巨理支店　みやぎ亘理農業協同組合、あぶくま信用金庫巨理支店 宮城第一信用金庫巨理支店　仙台銀行巨理支店、相沢五城信用組合巨理支店

